

消防法による命令の公告

防火対象物の所在地 静岡県湖西市白須賀 4688 番地の 1

防火対象物の名称 株式会社サハラ本社工場 No.2 棟

命令を受けた者の氏名 佐原 啓之

この防火対象物は、消防法に違反しているので、消防法第 17 条の 4 の規定に基づき、次の事項を命じるものです。

命令事項

屋外消火栓設備を設置すること。(消防法第 17 条第 1 項)

屋内消火栓設備を設置すること。(消防法第 17 条第 1 項)

自動火災報知設備を設置すること。(消防法第 17 条第 1 項)

一階部分に誘導灯を設置すること。(消防法第 17 条第 1 項)

二階部分に誘導標識を設置すること。(消防法第 17 条第 1 項)

消火器具 (消火器) を消防法施行規則第 6 条及び第 9 条に基づき設置すること。(消防法第 17 条第 1 項)

標識設置日 令和 5 年 12 月 22 日

湖西市消防本部
消防長 山本 浩人

(注意)

この標識は、消防法第 17 条の 4 第 3 項の規定に基づき設置した。
この標識を損壊した者は、法律により罰せられることがある。